



平成28年5月6日

パークタウン五領第6団地管理組合
組合員の皆様

日本総合住生活株式会社 関東支社
西埼玉支店 支店長



管理業務主任者
登録番号08048924万

「マンション管理の適正化の推進に関する法律」第72条に基づく重要事項説明会の開催について
(ご案内)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素より、弊社業務に関しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

今般、貴管理組合よりご契約をいただいております管理委託契約につきまして、平成28年6月以降の管理委託契約一部仕様の変更等を貴管理組合理事会で検討していただいた結果、通常総会の議案として提出していただくことになりました。

つきましては、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の規定に基づき、組合員の皆様への重要事項説明会を開催させていただきますので、下記のとおりご案内申しあげます。

敬具

記

- 開催日時
平成28年5月29日(日) 13時30分から
- 開催場所
東松山市民福祉センター 2階会議室 A、B
住所： 東松山市松本町1-7-8
- 変更内容
以下業務の仕様及び金額等の変更
・給水施設維持管理業務
- ご持参いただくもの
本紙(管理委託契約書変更案、重要事項説明書)をご持参ください。
- お問い合わせ先
日本総合住生活株式会社 関東支社 西埼玉支店 営業課 担当
営業時間 月曜日～金曜日(土、日曜日、祝日を除く) 9時00分～17時25分
連絡先 049(261)1874



以上